

しずちゅう相続定期預金 パトンタッチ

特別金利取扱期間: 2020年4/1^水 ~ 2020年9/30^水

短期預入型(6ヶ月)

—— お預入れ期間 6ヶ月 ——

スーパー定期
スーパー定期300
大口定期

店頭表示金利

⊕年 **0.5%**

長期預入型(3年・5年)

—— お預入れ期間 3年 ——

店頭表示金利

⊕年 **0.2%**

—— お預入れ期間 5年 ——

店頭表示金利

⊕年 **0.2%**

- 本商品の短期預入型(6ヶ月)の満期金は預入後1年以内であれば、長期預入型(3年・5年)へ再度お預入れ可能です。
- 金利情勢の大幅な変化があった場合には、本商品の取扱いを終了もしくは、予告なく上乗せ金利の内容を変更させていただきます。
- 店頭表示金利は毎週見直します。現在の金利は、店頭または当行のホームページでご確認いただけます。

ご利用いただける方

個人のお客さまで以下に該当される方

- ①金融機関(当行以外の金融機関を含む)での相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した金額を原資としてお預入れいただける方
- ②当行との継続的な取引を希望される方

お預入れ金額

相続により取得した金額の範囲内

- ※当行で相続手続きされた方は、お預入れ金額にその払戻し預金の全部または一部を含めてください。
- ※既に当行でお預入れの相続人さま名義の預金(相続によるものではないもの)でのお預入れはできません。
- ※当行以外の金融機関での相続手続きで受取られた預金や、相続により取得した不動産や株券等の換金代金のお預入れも可能です。

お持ちいただくもの

- ①本人確認資料
- ②印鑑
- ③金融機関での相続手続き完了時期が確認できる書類
- ④お預入れされる方が相続人であることが確認できる書類
- ⑤お預入れ原資を相続により引き継いだことが確認できる書類

ご留意事項

- 本商品は満期日以降の自動継続はありません。満期日以降の利息は、解約日における普通預金利率を適用いたします。利息には税金がかかります。
 - 原則として中途解約はできません。やむを得ず中途解約する場合、当行所定の中途解約利率を適用させていただきます。
- ※詳しくは、チラシ裏面または店頭で商品概要説明書をご覧ください。



静岡中央銀行

静岡中央銀行

検索

2020年4月1日現在

しずちゅう相続定期預金 バトンタッチ 商品概要

特別金利取扱期間 2020年4月1日(水)～2020年9月30日(水)

商品名	しずちゅう相続定期預金 バトンタッチ
ご利用いただける方	個人のお客さまで、以下に該当される方 ●金融機関(当行以外の金融機関を含む)での相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した金額を原資としてお預入れいただける方 ●当行との継続的なお取引を希望される方
お預入れ金額	相続により取得した金額の範囲内 ※当行で相続手続きをされた方は、お預入れ金額にその払戻し預金の全部または一部を含めてください。 ※既に当行にお預入れの相続人さま名義の預金(相続によるものではないもの)でのお預入れはできません。 ※当行以外の金融機関での相続手続きで受取られた預金や、相続により取得した不動産や株券等の換金代金のお預入れも可能です。
お持ちいただくもの	①本人確認資料 ②印鑑 以下の書類は写しでもかまいません。 ③金融機関での相続手続き完了時期が確認できる書類 (例)金融機関に提出した依頼書等の写し・被相続人名義の解約済通帳と計算書 など ④お預入れされる方が相続人であることが確認できる書類 (例)預入者と被相続人のお名前が確認できるもの ・戸籍謄本(または改製原戸籍謄本)の写し・遺言書(公正証書遺言、または自筆証書遺言で検認済のもの)の写し ・金融機関に提出した依頼書等の写し など ⑤お預入れ原資を相続により引き継いだことが確認できる書類 (例)・金融機関に提出した依頼書等の写し・遺言書(公正証書遺言、または自筆証書遺言で検認済のもの)の写し ・被相続人名義の解約済通帳と計算書の写し・金融機関発行の領収書の写し など ※当行で相続手続きをされた方は、原則として①・②のみ。他の金融機関での相続手続きで遺産分割協議書がある方は、①・②と遺産分割協議書の写しをお持ちください。 ※詳しくは、窓口にお問い合わせください。
お預入れ期間	●短期預入型(6ヶ月) ●長期預入型(3年・5年) ※自動継続ではありません。 ※短期預入型(6ヶ月)の満期金は預入後1年以内であれば、長期預入型(3年・5年)へ再度お預入れ可能です。
適用金利	●短期預入型(6ヶ月) / 店頭表示金利+年0.5% ●長期預入型(3年・5年) / 店頭表示金利+年0.2% ※店頭表示金利は、預入金額に応じ、スーパー定期、スーパー定期300、大口定期の金利となります。
税金	お利息については、20.315%(国税15.315%・地方税5%)相当額の源泉分離課税が適用されます。
預金保険の適用	預金保険制度の対象商品です。(預金者1人あたり決済用預金以外の対象預金合計で元本1,000万円までとその利息等が保護されます。)
中途解約時の取扱い	原則として中途解約はできません。やむを得ず中途解約をする場合、当行所定の中途解約利率を適用いたします。
その他注意事項	●金利情勢の大幅な変化があった場合には、本商品の取扱いを終了もしくは予告なく上乗せ金利の内容を変更させていただく場合があります。 ●店頭表示金利はお預入れ金額により異なり、毎週見直しを行います。現在の金利は、店頭または当行ホームページでご確認いただけます。 ●本商品は、満期日以降の自動継続はありません。満期日以降の利息は、解約日における普通預金利率により計算します(総合口座での取扱いはできません)。 ●マル優(非課税)のお取扱いはできません。 ●商品の詳細については、店頭または当行ホームページに用意しております商品概要説明書をご覧ください。

詳しくは、しずちゅう窓口またはフリーダイヤルへ

☎0120-608-554 受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日除く)



静岡中央銀行

ホームページ <http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

2020年4月1日現在